

戸籍不正閲覧等事件事例

市職員による大阪市長らの戸籍の不正閲覧（2014年12月25日）

大阪市が、2014年12月24日、戸籍業務を担当する同市大正区役所の男性職員と淀川区役所の女性職員がそれぞれ大阪市長を含む複数の戸籍情報を業務とは関係なく不正に閲覧していたと発表。

大正区の職員は戸籍情報システムが導入された2010年以降、日常的に不正なアクセスを繰り返しており、区が調査した11年5～7月の3か月間だけで計130件の不正な検索をしていた疑い。また、同年3～11月には大阪市長の戸籍情報を8回閲覧し、他にも著名人や同区職員の戸籍情報を65人検索し、1人の情報を閲覧していた疑い。

淀川区の職員は2013年11月、大阪市長の戸籍情報を2回閲覧し、これとは別に著名人や同区職員の家族、知人らの情報を16人検索して8人分の情報を閲覧していた疑い。

大阪市長が2014年12月7日、自分の個人情報について開示請求し、大阪市が戸籍情報の発行履歴を確認する過程で発覚した。

市職員による50人分の家系図作成（2015年5月1日）

尼崎市が、2015年5月1日、家系図を作る目的で親類などの戸籍情報を不正に閲覧したとして、市民協働局の男性課長を停職3か月の懲戒処分にしたと発表。

市民サービス部の課長だった2013年5月16日から2014年9月29日まで、課内に設置されている端末で、自身の親族の戸籍を52回検索し、10人分の戸籍を21回印刷し、6世代約50人分の家系図を作成した疑い。

市職員によるストーカー目的での不正な公用請求による戸籍証明書の取得（2014年5月10日）

警視庁が、2014年5月9日、地籍調査を装って知人男性の戸籍謄本を入手したとして、茨城県筑西市の地籍調査推進課の職員を虚偽有印公文書作成・同行使と公務員職権乱用の疑いで再逮捕したと発表（4月にもストーカー規制法違反の疑いで逮捕）。

2014年3月12日に、地籍調査を装い、20代の知人男性の戸籍謄本の交付を依頼する偽の書類を作り、都内の区役所から男性の戸籍謄本を取得した疑い。

県職員による不正な公用請求による戸籍証明書の取得（2017年8月14日）

新潟県が、県職員と嘱託員とが「公用請求」と偽って戸籍謄本等を取得したと発表。

職員は、囑託員に依頼して2016年5～7月、自分の親族の戸籍関係書類や住民票の写し174件を24市区町村から取得していた疑い。また、囑託員も2014年7月～15年1月、自分の親族の戸籍関係書類や住民票の写し149件を19市区町村から取得していた疑い。どちらも公用と偽って請求していた。